



収穫を終え、初霜を待つ棚田（鬼木郷）

議会だより

No. 120

はさみ

平成24年11月号

《長崎県波佐見町議会》

- 波佐見町議会
新体制スタート 2・3
- 9月定例会
平成23年度 決算状況ほか 4・5
- 一般質問
政策を問う 8~11

スタート

私たちが14人が
皆さんの負託に
応えます

このおことと活力のある町づくりを努めます



松添 一道
69歳 ④ 甲長野郷

希望・情熱・感謝の気持ち
若者に夢と活力を、高齢者に笑みと安心を



大久保 進
73歳 ⑤ 折敷瀬郷

元氣な波佐見働く場を



中村 與弘
64歳 ⑧ 折敷瀬郷

あなたの声を活かし
よりよい町づくりに力を尽くします



太田 一彦
53歳 ③ 井石郷

頑張ります！
「人にやさしい波佐見町」



松尾 道代
62歳 ③ 血山郷

人々に幸せを……
ふるさとに光を……



松尾 幸光
68歳 ③ 村木郷

※写真の下欄は、氏名・年齢・当選回数・地区名（当選回数・年齢順 掲載）

子ども達に誇れる町づくり



尾上 和孝
47歳 ② 永尾郷

アイデアと実行で、
将来の子ども達に夢を与える町づくり



藤川 法男
55歳 ② 折敷瀬郷

安全・安心のまちづくり



川田 保則
74歳 ② 協和郷

対話の中から
みなさんの声を町政に



今井 泰照
50歳 ③ 湯無田郷

たすけあいのあるまちづくり



百武 辰美
51歳 ① 湯無田郷

思いやりの政治をおこないます
自由で活性のある町づくり



中尾 尊行
60歳 ① 折敷瀬郷

笑顔で、心通いあう町づくり



石峰 実
62歳 ① 川内郷

地域と行政が協働した
まちづくりを推進していきます



古川 千秋
63歳 ② 宿郷

新体制が

波佐見町議会

11月5日
初議会

10月14日に行われた町議会議員選挙後、初の議会臨時会が11月5日開かれました。

この日は、正副議長選挙のほか、議会運営委員会・各常任委員会、特別委員会の構成が決まりました。

各委員会の任期は二年間となります。

新議長に
川田保則議員を
選出

議長
川田保則
副議長
松尾幸光

委員会構成

議会運営委員会

委員長 大久保 進
副委員長 尾上 和孝
委員 今井 泰照
太田 一彦
藤川 法男
石峰 実

総務文教委員会

委員長 太田 一彦
副委員長 尾上 和孝
委員 中村 弘
石峰 実
中尾 法男
百武 辰美
川田 保則

産業厚生委員会

委員長 今井 泰照
副委員長 藤川 法男
委員 大久保 進
松尾 道代
松添 一
松尾 幸光
古川 千秋

議会広報調査 特別委員会

委員長 古川 千秋
副委員長 藤川 法男
委員 尾上 和孝
石峰 実
中尾 尊
百武 辰美



議会運営委員会は6人で構成され、地方自治法や議会の運営基準に基づき、円滑な議会運営を行うため、協議し、意見調整を図ります。

総務課、企画財政課、税務課、住民福祉課（戸籍係の分掌する事項）、会計課、選挙管理委員会、監査委員、教育委員会に関する事項及び他の委員会に属しない事項を所管します。

住民福祉課（戸籍係の分掌する事項を除く）、健康推進課、農林課、商工振興課、建設課、水道課、農業委員会の関する事項を所管します。

●新議長あいさつ

この度、町議会議長に選任され、自ずと身の引き締まる思いがいたしております。
住民生活を支える町の政策を、自治体の権限で自由に決められる。その自由の度合いが増すにつれ、議会の担う責任もより一層重くなっております。
町長をはじめとする執行機関に対し、議決権・調査権を持つ議会として

当選を祝して



波佐見町長 一瀬 政太

議員の皆様には波佐見町の発展のために、それぞれ政治信条・公約を掲げ厳しい選挙を戦い抜かれ、町民の期待を一身に受け見事当選の栄に浴されましたことに対し、心からお祝い申し上げます。
本町発足以来56年、この間、町議会をはじめ先輩皆様方のためまぬご努力とご協力によりまして、町政も堅実な発展を遂げてまいりました。
さて、本町が抱える諸問題は、少子高齢化が進展する中、福祉、

介護、高齢者医療対策や活性化を図るための雇用の確保や地場産業の振興であります。
幸いにして、カメラ業界世界最大手のキヤノンが長崎キヤノン株式会社として進出し、関連企業の進出も進んでいるところであります。
また、更なる雇用の確保と活性化を図るために、現在町営工業団地を来年3月の完成を目指して整備を図っているところであります。将来に大いに期待を持てるものであります。当面の課題として、ましては、生活環境整備、町道の整備、福祉の充実、行政改革の推進等が山積しております。
これら諸事業振興のため、格段のご指導とご協力をお願いし、住民の代表としてのご活躍を心からご期待申し上げます。

9月定例会

平成24年度第3回波佐見町議会定例会は、9月4日に招集され、13日までの10日間の会期で行われ、すべて原案どおり可決されました。

特別会計決算

「特別会計」は特定の事業を行うとき、一般会計と区分する必要がある場合に設置する会計です。

国民健康保険事業特別会計

歳入	17億9589万円
歳出	17億6196万円
歳入歳出差引額	3393万円

後期高齢者事業特別会計

歳入	1億2618万円
歳出	1億2555万円
歳入歳出差引額	63万円

介護保険事業特別会計

歳入	10億2230万円
歳出	9億8332万円
歳入歳出差引額	3898万円

公共下水道事業特別会計

歳入	4億2934万円
歳出	4億2784万円
歳入歳出差引額	150万円

町営工業団地整備事業特別会計

歳入	1億6922万円
歳出	1億6206万円
歳入歳出差引額	648万円

(繰越明許費68万円)

一般会計決算

歳入

57億6700万円
○依存財源 39億2300万円
○自主財源 18億4400万円

歳出

55億8900万円

平成23年度末

基金残高	24億9800万円
地方債残高	62億3700万円



決算審査

〈決算特別委員会〉

◎決算認定には、決算特別委員会が設けられ、その中で各年度の決算に関して審議されます。

質疑(抜粋)

<p>質問</p> <p>不納欠損、未徴収などに大きな改善が見られるが、その改善の理由はなにか。</p> <p>参考</p> <p>平成22年度不納欠損 600万円 平成23年度不納欠損 292万円</p>	<p>答</p> <p>未収額の増大に伴い、強制執行の調査から、動産・不動産、給料など差し押さえ、公売方法などにいたる研究を職員が行い、公平性を守るためのある程度の強制徴収に努めたことによる。</p>
<p>質問</p> <p>「配食サービス事業委託」については、委託業者の申出により、本年9月で終了と聞いた。希望者が増えず、費用がかさむとの理由だった。しかし、補助金なしで、同じような配食サービスを行っている民間事業者もあり、指導を受け、補助も受けていたのに、それが無くなったらすぐに辞めるといふのは、契約違反に近いと思えるが、いかがか。</p>	<p>答</p> <p>この事業が始まった頃は、同様の民間事業者もなかった。その後、民間業者などの参入もあって、希望者の増加を大きく見込めない状況となり、経営的に厳しくなっている。当初の見込みが甘かった点もあると思えるが、状況変化を踏まえての終了判断となった。</p>
<p>質問</p> <p>給食センターの地元農産物の利用に関して、町内産の割合が29%となっている。地産地消を進め、50%程度は地元の農産物が使えないものか。</p>	<p>答</p> <p>地元農産物の割合は、平成21年度の46%から年々下がってきている。これまで前向きに取り組んできたが、給食として必要な量や質を地元で求め、品質を揃えたり、大量に必要ななどの条件から、収めてもらうことは難しく、現状としてはその割合が伸びていない。しかし、地産地消は我々の目標でもあり、今後も努力していく。</p>

24年度 補正予算

総額 1億8603万円を補正

一般会計（第2号）	7700万円を追加
道路橋梁維持費	1000万円
道路橋梁改良費	2480万1千円
消防施設費	2864万6千円
一般会計は、国・県の補助事業等の内示、決定に基づきもの及び事務事業の変更等を見込んでの補正です。	
国民健康保険事業特別会計（第1号）	262万7千円を追加
介護保険事業特別会計（第1号）	3782万1千円を追加
公共下水道事業特別会計（第1号）	3858万3千円を追加
上水道事業会計（第1号）	収益的収入48万円を増額 収益的支出51万9千円を増額
工業用水道事業会計（第1号）	3000万円を追加

○波佐見町暴力団排除条例の創設

〈制定理由〉

暴力団が住民生活や社会経済活動に多大な脅威を与え、住民の人権を脅かしている状況に鑑み、暴力団の排除に関する施策等を定めるため、条例を制定する。

○波佐見町防災行政デジタル無線施設整備工事請負契約の変更

変更前 281,778千円

変更後 296,336千円

変更額 14,558千円の増額

〈請負業者〉

日本無線株式会社 長崎支店

〈主な変更内容〉

- ・各自治会公民館などへの蓄電池導入や役場サーバに給電するための発電機容量の増加
- ・未接続の公共的施設へ戸別受信機の配布
- ・緊急時放送用の遠隔制御装置の追加

○波佐見町企業立地促進条例の全部を改正する条例

〈提案理由〉

波佐見町営工業団地の整備に伴い多様な職種の企業立地や長崎キヤノン(株)関連企業等の進出が見込まれ、より優遇した制度の内容とするため、改正されたもの

奨励措置	措置内容	個別要件
便宜供与	土地等のあっせん及び従業員の確保等	なし
固定資産税免除	3年間の免除（土地・建物・償却資産）※土地については、取得日翌日から1年以内に工場建設着手があった土地 企業立地促進法に係る地方交付税による減収補償対象外については、各年度につき、4000万円を限度とする	事業所の設置に伴い増加する正社員数10名以上（新規雇用者・転職者も含む） 工場の建設及び空き工場等を取得した者
雇用奨励金	波佐見町在住の雇用者 正社員1人当たり×10万円、正社員以外1人当たり×5万円 措置対象雇用者1人につき1回限り1企業1千万円を限度とする	本町に住所を有する正社員を新規に5人以上雇用すること 工場建設及び空き工場等を取得又は空き工場を賃借した者
空き工場等利活用奨励金	改築・改装・解体に要した経費の10/100を乗じて得た、500万円を限度とする額	本町に住所を有する正社員を新規に1人以上雇用すること 空き工場を取得した者 ①操業開始の日までに実施した該当空き工場の改装・改築に要した費用が500万円以上のもの ②建築面積が200㎡以上のもの

教育委員会委員の任命

平成24年10月1日付で教育委員に新たに長野郷の石部和彦さんを。また、中尾郷の馬場清治さんを引き続き任命する人事案に同意しました。

任期は平成28年9月30日までとなります。



石部和彦さん



馬場清治さん

監査委員の選任

平成24年11月2日付で監査委員に新たに永尾郷の江添清悟さんを選任する人事案に同意しました。

今後、議員選出の監査委員とともに、波佐見町行財政の監査を行うこととなります。

任期は平成28年11月1日までとなります。



江添清悟さん

請願よる発議

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書 (要旨)

平成24年8月27日提出

請願者 波佐見町長野郷641-3
波佐見町の教育を考える会
会長 谷添 岩男

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書 (要旨)

平成24年9月13日

長崎県波佐見町議会

内閣総理大臣
他 関係大臣 宛

第4回臨時会

会期 10月1日

○波佐見町中学校校舎改修工事請負契約の変更

(主な変更内容) ・外壁のひび割れ状況が大きく、欠落防止の施行が必要のため

(契約金額) 増加額 8,157,750円

変更後の契約金額 71,835,000円

(請負業者) 小佐々建設・山栄建設 建設工事共同企業体



主な賛否表

○賛成 ●反対

議案番号	議案	議決の結果	表決数 賛成:反対	議席番号														
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
51	波佐見町暴力団排除条例	原案可決	15:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
52	波佐見町災害対策本部条例の一部を改正する条例	原案可決	15:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
54	波佐見町ふるさと農村活性化基金条例を廃止する条例	原案可決	15:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
45	平成24年度波佐見町一般会計補正予算(第2号)他5件	原案可決	15:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
61	平成23年度波佐見町一般会計歳入歳出決算認定について 他6件	認定	15:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
53	波佐見町企業立地促進条例の全部を改正する条例	原案可決	15:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
57	波佐見町防災行政デジタル無線施設整備工事請負契約の変更について	原案可決	15:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
58	監査委員の選任について	同意	15:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
59	教育委員会委員の任命について 他1件	同意	15:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議3	波佐見町議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	15:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議4	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	原案可決	15:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
68	波佐見中学校校舎改修工事請負契約の変更について	原案可決	15:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

行動する委員会

所管事務調査報告

総務文教委員会

◎国の登録有形文化財(旧講堂)の保存・活用について

長野県松本市の調査を踏まえ、協議を深めた。また、この調査を基に、今年度策定される総合計画の中に方向性が示されるよう求めたい。

本委員会では「総合計画の策定前に、概算の改修費を示して公聴会を開催すべき」と「保存と活用では建設費に大きな差がある」などの意見が出され、重ねて、町民の合意が必要と考える。

活用に向けての改修費(耐震工事含む)は、数億円以上と予想され、現段階では財政上無理ではないかとの意見もだされた。

保存においては、土台や屋根、外壁が相当痛んでいるので、年次計画による補修になると思われる。また、財政を圧迫しない範囲での補修が望ましい。

町民の旧講堂への保存利活用に対する温度差が大きいため、今後、公聴会などで周知を図り、町民の理解を深めることが必要と考えられる。



旧講堂

産業厚生委員会

◎町民の要望が非常に多い県道・町道整備などについて現地視察を担当課と行った。

- ・ 県道一号线 飛瀬く村木線(全長1400m・幅員11m)平成25年3月完成予定
- ・ 町道南部線(全長760m・幅員8m)平成25年3月完成予定
- ・ 万年橋架け替え工事(全長72m・幅員8m)平成25年3月完成予定
- その他視察
- 町営鹿山住宅、町道井石本線・八島線

総括(平成22年度～24年度)

旧産業建設委員会からの継続調査を引き継ぎ、平成22年より次のような調査を行った。

◎工事・事業

- ・ 土地区画整理事業や公営住宅対策、町道・県道の整備計画、万年橋架け替え工事、上水道および下水道・工用水事業計画など

◎住民生活

- ・ 上水道料金改定、ごみ処理場やごみ集積場問題、健康推進課所管事業、健診受診率向上や生活習慣病・うつ病・認知症などの予防策、乗り合いタクシーの運行、B型・C型肝炎患者救済の意見書採択の請願、介護保険事業など

◎農業振興

- ・ 農業委員会および農業関係組織の事業分担と活動、集団営農法人化・新規就農、農業後継者対策など農業の現状調査

企業誘致対策調査特別委員会

平成23年度から着手された、町営工業団地整備事業も順調に進み、平成25年度から分譲が開始されるため、企業誘致対策として、8月1～2日、宮崎県木城町の調査を行った。

◎キャノン進出に伴う関連企業などの誘致と雇用について

関連企業として、宮崎ダイシンキャノン(株)、雇用1113人(うち木城町63人)・大新産業(株)、プラスチック成型製造業、雇用84人・(株)宮崎農産、漬物製造業、雇用63人の3社が誘致された。他に町独自の企業誘致として平成7年に1社、9年に1社、平成23年5社が誘致されている。

◎商工振興奨励事業について

平成20年には工場用地取得補助金制度が、取得価格の1/4の上限1000万円を1/2の2000万円に改正された。工場関連施設整備補助金は1/4の上限1000万円を1/2の2000万円に改正、既存工場等関連設備補助金も取得価格の1/3、500万円の上限を1/2、2000万円に改正された。

以上のほかに、定住促進、出産・就学奨励事業などに取り組んでいる。

調査を踏まえ本町でも9月議会定例会において、奨励措置の拡充を図る企業誘致促進条例の改正案を可決し、25年度から本格的に企業誘致を図る。

●子どもたちに
安全・安心な環境を

松田 宇子 議員



問 全国的に、いじめ問題が深刻化する中、本町の実態の把握とその対策は。

教育長 定期的なアンケート調査や生活ノートの活用、情報の収集に努め、学校、家庭、教育委員会が連携し、児童・生徒の立場に立ち解決にあたる。

問 不登校の子どもたちへの指導や対応のあり方は。

また、ひきこもりとなった青少年のため、自立更正を促す養成所を開設し、社

会参画できる仕組みを構築する考えはないか。

教育長 「自分に自信を持ち、存在感を実感させる」などの視点で、校長、担任、心の教室相談員が学習や生活支援を行い、側面からの指導を心掛けています。なお、学校対応を主とした指導をとっており、開設の予定はない。

問 家庭の経済と学力の格差が問われる中、等しく教育が受けられるような制度

はあるか。

教育長 県や町、福祉事務所などに制度が設けられている。学校教育においても安心して教育が受けられるよう十分配慮していく。

問 病児・病後児施設の広域設置の方針には、利便性に疑問がある。本町に設置できないか。

町長 看護師、保育士の確保や新たな保育室の整備など、課題もあるので考慮し検討する。



問 発売された「取って付ごみ袋」に改善の声、策は。

町長 マチ部分を伸ばせば従来品と容量は同じなので併用して使ってほしい。改善の要望があれば、今後、3町で協議する。

●水と環境保全について
●工業用水道事業計画の進捗は

武村 龍宏 議員



問 農水省所管汚水処理法の農村集落排水事業計画にいう地域の計画書について。

町長 西部（田ノ頭、川内、岳辺田、平野郷）、野々川郷、村木地区で、計画対象人口は3240人である。5年ごとに見直しを行い、時代に即した計画を策定することとしている。

現在、計画の処理区は西部処理区で、対象人口は1535人となっている。

問 工業用水道事業の最大の問題に、使用率6割前後の供給施設過剰の状況といわれている。

生産年齢人口減少など社会を取り巻く環境変化は、本町においても変わりなく推移していくと思う。

限りある地下水を汲み上げる工業用水供給事業の進捗状況は。

町長 現在、上水道を工業用として立地企業に供給している。過大投資とならないように工業用水利用計画

について十分に協議を重ね、24年度に第一段階とし、浄水処理しない原水一〇〇〇立方メートルを供給する施設を整備する。

折敷瀬郷（内の波）を水源とする取水施設工事に、8月着工した。計画どおり25年4月工業用水供給開始に事業推進を強力に図っていききたい。

問 農地水保全管理支払交付金制度の利用促進と周知についてはどうか。



進められる工業用水道工事（撮影：長崎中ノノ前）

町長 24年5月、関係する自治会に説明を行った。改正されて、大変有利な制度であるので25年度においても引き続き取り組みが行なわれるよう国に要請していきたい。

●第5次総合計画に次の事項を

- 1. 窯業の活性化
- 2. 波佐見川の清流化に向け合併浄化槽の推進
- 3. 野球場の早期着工



大久保 進 議員

問 窯業団地構想はないか。
町長 団地構想については現在のところ計画はない。
問 集約化による経費削減、特に生地業の集約化の考えはないか。
町長 集約的製造化に向けての協議は進めている。今後もトップセミナーを開催して業界の意向を伺い、具体的提案があれば検討する。400年の伝統ある波佐見焼の存続には効率的で、高付加価値化された高生産体制が不可欠である。

問 窯業技術センター・町・業界が一体となり積極的支援に向け検討する。
問 下水道事業地区外の合併浄化槽の全戸設置を図るよう総合計画に盛り込むことはできないか。
町長 下水道事業計画によらない地域を合併浄化槽整備区域と定め、国・県の補助事業として普及促進に努めている。

年間40基程度で現在1145基が設置され、当然生活環境の改善と公共水域汚濁防止の観点からも制度の普及推進を図り、次期総合計画の中に盛り込むよう検討する。
問 野球場建設については再々要請している。実現に向け年次計画を立て努力すべきと思うがどうか。
教育長 子どもの未来に夢を与える野球場建設に賛同はするものの重点事業も山積しており、クリアするには困難であるが引継ぎ実現に向け努力したい。



設置された合併浄化槽

●芝生化の推進を

●町民の生活支援対策を

●「窯の火を絶やさない」施策を



松尾 道代 議員

問 農村環境改善センター東側広場は、芝を植え「緑のじゅうたん」となっている。ここをモデルに、本町小中学校のグラウンドの芝生化を推進する考えは。
教育長 環境に優しく子どもたちが素足で体を動かし、癒しと健康、体力向上を図るという面では大変評価できる。一方、課題として継続的な管理運営をどのように行うか。また、芝生化がスポーツに適応するか、多面的な検討が必要である。

問 町民の生活は負担増が重なり厳しくなっている。生活支援を検討できないか。
町長 乗合タクシーや入浴券の補助、保育料の軽減などを行っている。新たな支援策については必要に応じ検討して行きたい。

ある。テコ入れを考えるが、まずは業界のトップ会談や組合の合意形成が必要。
問 業界のトップ会談よりも「10年後はほとんどの火が消えている」と言われる山の声を真摯に聞いてほしい。
 策定中の今後10年間の構想、「第5次総合計画」に町民の声を反映させるため、アンケート調査や公聴会の開催計画はないのか。
町長 先の「町政報告会」



芝生で遊ぶ子どもたち(農業環境改善センター)

で十分お聞きしたと思う。

- 役場庁舎の構想は
- 登録有形文化財の保存活用は
- 農業に対する補助制度の拡充は

福田 洋吉 議員



問 第5次波佐見町総合計画は、平成25年度を起点とした10年間の計画であるが、役場庁舎建て替え構想はどうか。建設場所は現在地が最適と思うがどうか。

町長 当初建設から50年を経過し、平成22年に耐震調査を実施した結果、建物全体の耐力が低下し、相当の耐震工事が必要と報告を受けている。

改築するべきかなど検討する必要があり、資金計画や場所などの課題があるこ

とから、「波佐見町庁舎建設基金条例」を制定し、1億3千万円を積立したところである。建設の時期は概ね10年後を考えている。

問 旧講堂、旧幸山陶器（国の登録有形文化財）はどのように保存活用するのか。早急に「町並景観保存条例」を制定するべきではないか。

町長 旧講堂については、活用に見合う最低限の補修を行い活用したい。福重家

住宅など4棟が国の登録有形文化財に登録されているので、西ノ原土地区画整理事業との調整を図りながら現在位置で観光資源として利活用を進めたい。

条例については、27年度以降景観条例及び景観計画を策定する計画である。

問 農業従事者の高齢化、担い手不足、田畑の荒廃の悪循環を抑制しなければならぬが、補助金・交付金などは農業法人・集落営農



者認定農家などに限られている。小規模農業者にも配分できるよう整理するべきではないか。

町長 中山間地や小規模農家の地区は、国の「条件不利地域」に対する独自の助成制度が創設されたので、今後活用していきたい。

- 安全安心なまちづくりについて
- 窯業後継者問題について

今井 泰照 議員



問 各自治会において、有事の際に利用する避難者支援名簿の作成はできたのか。

町長 今年3月に導入した要援護者支援システムで新たに名簿を作成し、7月に自治会長・民生児童委員に配付した。

現在、災害時に援護が必要と思われる方について、民生児童委員や自治会長に依頼し、要援護者の把握を進めている。

25年4月に自治会・民生児童委員・消防団・社会福

祉協議会に配布することにしている。

問 波佐見高校においては、数年前からメールアドレスを導入し、PTAとの連絡手段として活用している。登録も簡単で、利用代金も年間63,000円と非常に安価である。本町の各学校にも導入できないか。

教育長 学校からの緊急連絡などを「一斉に・早く・確実に」伝えるメールアドレスの活用は有効な手段の一

つと考える。この夏、学校校務用パソコンを更新し、機能も組み込まれている。

今後、導入の是非及び方法については、各学校と保護者との協議を進めることが必要である。

問 窯業に関わる後継者は、多岐にわたり深刻である。本町として、産地を守るため、調査・研究が必要ではないか。また、関係者が集える機会をつくれぬか。

町長 今後は、産地の存続



に向け、窯元での内製化・分業化・共同化など波佐見焼の生産体制の方向性などを協議し、産地の存続・後継者対策など積極的に産地一体となり取り組んでいきたい。

●議会やイベント告知の
動画配信を



尾上 和孝 議員

問 開かれた議会を行うため、議会やイベント告知などの動画を配信することができないか。

町長 本町ホームページのリニューアルと併せて、動画配信の内容についても見直したい。

問 スマートフォン（スマホ）で、町ホームページの画像は見れるが、使いにくい。今後検索しやすいスマホ版サイトの開設はできないか。

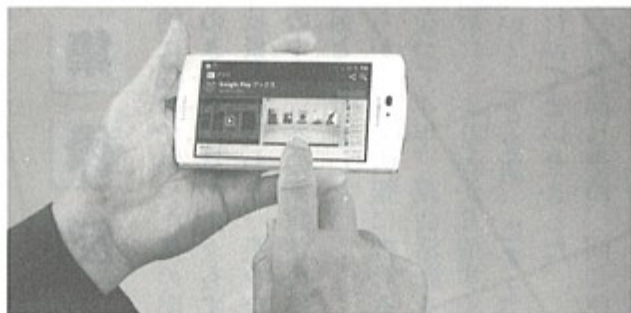
町長 スマホ版サイトの開設については、前向きに研究、検討していく。

問 ホームページに求人サイトを設けられないか。

商業振興課長 リンクについては、大村職安と協議する必要がある。電算担当で検討していくことになる。

問 戸籍謄本や住民票の写しなどが代理人や第三者に取得されたことを本人に知らせる「本人通告システム」がある。現状では、委任状や筆跡で確認しているが、このシステムは、証明書の不正請求の発見や、不正請求を抑制する効果があると考える。取り入れる考えはないか。

町長 平成23年10月の全国戸籍住民基本台帳事務協議会総会においても、本人通知の要望があつているため、今後、法整備が行われた際に本町でも実施する。



スマホ版の波佐見町ホームページを

●^{かんじんぐん}韓国康津郡との
友好親善について



中村 與弘 議員

問 本町は、韓国康津郡との友好親善協定を締結しているが、町におかれては、今後、康津郡との交流については日韓関係の大局を見失うことなく、「大人の対応」をされることを求めると共に、友好親善をどのように進める考えか。

町長 韓国康津郡との交流は、陶磁器の生産を縁として、平成18年11月に県国際課を通じて康津郡出身の釜山広域市観光協会長から、康津郡が本町との交流を進

めたい意向があるとの連絡があつたのが始まりである。なお、平成19年9月には康津郡と友好交流関係に関する意見書を取り交わした後、相互交流も活性化してきた。

そこで、本町としては、平成20年6月に康津郡との友好交流協定の締結について町議会の同意を得たところである。

平成22年10月22日に友好交流協定の締結を行い、民間での交流や波佐見高校の

スポーツ及び陶芸交流、自治体間の交流を行ってきた。しかし、先般、日韓両国の領土問題が再発し、日韓関係は厳しい状況となっているが、大局を見失うことなく、康津郡との交流はこれまでどおり進めて参りたいと思う。



平成22年、波佐見高校サッカー部が訪問



本町の更なる発展を

前議長 松添 一道

私は、「議会と執行部とのそれぞれの権限を共に尊重することにより、協力して町民の負託にこたえる」、これが議会の使命だということを常に肝に銘じ、この4年間を務めてまいりました。

振り返りますと、就任した平成20年は、本町の基幹産業であります陶磁器産業において、構造的な不況が続く中、燃料の高騰、金融危機等により非常に厳しい経営環境を強いられておりました。

そういった中、デジタルカメラの最大手「キヤノン」の進出、波佐見温泉再生事業、長崎ポータルピアの建設など、本町の活性化と振興策につながる事業が計画されてきました。現在では新たな雇用創出と観光交流、人口拡大の場として、今後の発展に大きな期

待が寄せられています。

また、任期中、新たな試みとして「議員と語ろう会（町民懇談会）」や、議員定数の削減（16人を14人に）を行うなど、議会改革にも取り組みました。

こうして振り返ってみますと、「忙しさの中にも期待と希望を抱いてやらせていただいた」、そんな思いであります。

改めて4年間を支えてくださった、町民、行政、議員各位に心より感謝申し上げますとともに、本町がさらなる発展を遂げ、活力と潤いに満ち溢れた町となることを祈念申し上げます。退任の挨拶とさせていただきます。ご支援、ご協力本当にありがとうございます。

議員活動

8月10日	全員協議会
17日	議会運営協議会 長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会
18日	九州新幹線西九州ルート起工式
20日	西九州建設促進期成会提案活動・南地区慰霊祭
22日	総務文教委員会
23日	長崎県町村議会議長会委員長研修・郡議長会議及び各委員長懇談会
26日	東地区慰霊祭
27日	産業厚生委員会
28日	はさみ夏まつり
29日	議会運営委員会
30日	全員協議会
9月4日	平成24年第3回議会定例会招集（13日）
12日	老人ゲートボール大会
16日	商業組合秋季スポーツ大会
18日	町議会議員選挙立候補予定者説明会
19日	議会広報調査特別委員会
21日	交通安全祈願祭
23日	中学校体育大会
25日	議会広報調査特別委員会
26日	議会運営委員会
27日	福祉組合議会
30日	小学校（東・中央）運動会
10月1日	第4回議会臨時会招集
2日	議会広報調査特別委員会
5日	町職没者慰霊祭
10日	広域農道開通式
19日	県職没者追悼式
24日	第2回大村東彼会
25日	全国和牛能力共進会 （長崎県大会）
26日	議会広報調査特別委員会
27日	竹松駐屯地60周年記念行事

前号中、人権擁護委員溝上恵子さんの任期「平成24年9月から4年間」は、「平成24年10月から3年間」の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

平成24年第4回（12月）議会定例会は12月中旬からの予定です。 改選後初めての定例会となりますので、多数傍聴ください。

編集後記

全国的に猛暑であった夏の記憶も遠のき、波佐見の山々もすっかり秋景色に変わり、肌をなでる風の中に、冬の気配さえ感じる季節となりました。

私たちが、議会広報に携わるようになって4年。議会活動をより身近に、よりわかりやすく伝えていくことを第一に考え、編集を行ってまいりました。

就任当時と同じ季節、同じ色の山々に時間の流れの速さを感じながら、今期最後の議会広報をお届けします。

最後に、この間、投稿などご協力いただいた町民皆様をはじめ関係各位に感謝申し上げます。ありがとうございました。



議長 松添 一道
 議会広報調査特別委員会
 委員長 松田 宇子
 副委員長 川田 保則
 委員 藤川 法男
 古尾 千秋
 川上 和孝